



まっかり

議会だより

第 189 号

令和 6 年 8 月号

発行／真狩村議会

編集／議会広報編集委員会



まっかり保育所運動会開催！

（6月22日）

<主な内容>

令和 6 年第 2 回定例会

- ・行政報告…………… 2
- ・教育行政報告…… 6
- ・一般質問…………… 7
- ・審議結果…………… 14

2

令和 6 年第 3 回臨時会

総務産業常任委員会

議会活動

15

16

19

令和6年第2回定例村議会

定例会の概要

令和6年第2回定例村議会は、6月20日に招集され、会期を1日間と決めた後、村長の行政報告、教育長の教育行政報告、4名の議員による4件の一般質問、真狩村選挙管理委員及び同補充員の選挙、繰越計算書に係る報告1件、専決処分の承認1件、人事に係る同意1件、条例の一部改正1件、一般会計及び企業会計補正予算3件、発議2件を審議し、いずれも原案のとおり可決し、閉会しました。

行政報告

岩原村長

観光入込数の増加に向けた取り組みへ！

令和5年度各会計決算状況について

令和5年度の各会計の歳入歳出の予算現額は、全会計では34億5405万2千円となり、これに対する歳入決算額は33億9489万366円、収入率は98.29%、歳出決算額は32億7398万2370円、執行率は94.79%となりました。

一般会計の歳入決算額は29億1637万6580円、収入率が97.92%となり、歳出決算額は28億2943万9600円、執行率が95.0%となりました。

本年度の予算の繰越しは、年度内に完了しない見込みとなった3事業があり、繰越明許費の設定により、その執行を翌年度に繰越すこととし、歳入歳出差引残額の8693万6980円から、繰越明許費の令和6年度に繰越すべき財源の一般財源176万4千円を差し引いた8517万2980円が実質収支額となります。

国民健康保険事業特別会計は、北海道が保険者として運営を担う中、村民の健康保持と保険給付を行い、医療保障の充実に努めるなど国保財政の健全化に努めました。

国民健康保険診療所事業特別会計は、X線一般撮影装置や骨密度測定装置などの更新を行うなど、住民が安心して受診できる環境づくりに努めました。

後期高齢者医療特別会計は、高齢者の健康保

持と増進のため、健全な医療給付を進めるなど、北海道後期高齢者医療広域連合と協力のうえ、適切な制度運営に努めました。

簡易水道事業特別会計は、安全で良質な水を需要に応じて安定的に供給し、村民の健康で豊かな生活環境の向上を図るため、量水器取替え工事を実施するなど簡易水道施設の適正な維持管理に努めました。なお、歳入歳出差引873万6722円の残額を令和6年度から開始された公営企業会計に引き継ぐこととなりますが、差引残額が例年より多くなった理由については、公債費の起債償還元利の償還日が日曜日であったため4月1日の支払いとなり、公営企業会計移行により3月31日をもって出納閉鎖となるので、新年度の公営企業会計の特例的支出扱いとなったことからその分が増額となりました。

公共下水道事業特別会計については、快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、浄化センターや下水道管などの適正な維持管理に努めました。こちらも歳入歳出差引2366万5141円の残額を令和6年度から開始された公営企業会計に引き継ぐこととなりますが、簡易水道事業特別会計と同様の理由により差引残額が例年より多くなっております。

各会計決算の概要は次の表のとおりとなっております。

■令和5年度 真狩村各会計決算の概要

(単位：円)

会計区分	予算現額 (最終予算額) (A)	歳入決算額 (B)	収入率	歳出決算額 (C)	執行率	歳入歳出 差引額
			(B) / (A) (%)		(C) / (A) (%)	
一 般 会 計	2,978,438,000	2,916,376,580	97.92	2,829,439,600	95.00	86,936,980
令和5年度予算分	2,958,568,000	2,897,464,580	97.93	2,810,696,300	95.00	86,768,280
令和4年度からの繰越明許分	19,870,000	18,912,000	95.18	18,743,300	94.33	168,700
国民健康保険事業特別会計	137,968,000	138,270,516	100.22	136,793,363	99.15	1,477,153
診療所事業特別会計	27,147,000	26,507,623	97.64	26,507,623	97.64	0
後期高齢者医療特別会計	38,288,000	38,082,032	99.46	37,990,032	99.22	92,000
簡易水道事業特別会計	150,470,000	152,175,727	101.13	143,439,005	95.33	8,736,722
公共下水道事業特別会計	121,741,000	123,477,888	101.43	99,812,747	81.99	23,665,141
総 計	3,454,052,000	3,394,890,366	98.29	3,273,982,370	94.79	120,907,996

農作物の生育状況について

本年は昨年より積雪量が少なく、3月後半以降の好天により融雪が一気に進み、平年より一週間程度早くなりました。また、4月には全道で最高気温を記録し、日照時間も多かったことから、生育、農作業とも順調に推移し、ジャガイモ等の植付けは平年から5日も早く進んでいます。

春人参は3月14日に受入を開始し、品質は割れの発生が多く、製品率が65%前後と前年より15%ほど低下しておりますが、4月13日の販売価格は昨年同時期比で5割増しとなりました。

グリーンアスパラは、4月の高温や晴天傾向による雨不足で、生育が心配されましたが、大きな被害はなく、5月12日から連日3t越えの収量となり、品質も秀品率が94%程と昨年以上になっておりましたが、5月26日以降は

気温低下により収量が1t半から2t程度にとどまっています。

今後の天候等の見通しは、春まであったエルニーニョ現象の終息等により、夏場の気温は高くなることが予想され、高温による生育異常や病気などが懸念されますが、十分な施肥管理や適期防除等に努め、豊穡の秋が迎えられますよう期待するところであります。



▲春の農作業(馬鈴薯の植付け)

議会は公開が原則です！

公民館図書室に会議録の写しを置くとともに、村ホームページにも掲載しています。

農作物の生育状況の概要は次の表のとおりです。

■農作物の作況

(R6. 6. 1現在 後志農業改良普及センター調べ)

作物名	作物の生育状況	摘要
馬鈴しょ	植付け作業は順調に進み、生育も順調である。	植付始：5/1 植付終：5/21
てん菜	移植作業は順調に進み、生育は平年並みである。 直播は播種作業は順調に進み、出芽は良好である。	移植始：4/29 移植終：5/13
小豆	播種作業は、昨年より遅れ気味であった。	播種始：5/22 播種期：5/30
大豆	播種作業は、昨年より遅れ気味であった。	播種始：5/19 播種期：5/25
秋播小麦	生育は4日ほど早く順調であり、一部で出穂が始まっている。	起生期：4/7 幼穂形成期：4/27 止葉期：5/22
大根	播種作業は平年並みに進み、生育は順調である。	
人参	播種作業は平年並みであり、出芽は順調で、生育も平年よりやや早い。 春まき作型（4月下旬まき）2.0～3.0葉期 晩春まき作型（5月上旬まき）1.0～2.0葉期	
ゆり根	萌芽期は、春植え作型が平年より3日早くなった。 春植え作型：萌芽期5/18	
アスパラガス	真狩共選場は、5月5日から選果が稼働した。 入庫数量は5月12日から日平均で約3.0tで推移していたが、5月21日以降は気温低下により、日平均約1.5tで推移し、数量は平年よりやや少ない。	
牧草	生育は平年に比べやや早い。	

観光客の入込状況について

北海道の令和5年度上半期の観光入込数は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことや、全国旅行支援「HOKKAIDO LOVE! 割」などが実施されたことにより、前年同期と比べ18.8%増の3198万人、感染症拡大前の令和元年度との比較でも、概ね9割程度の回復となりました。

本村全体の入込み数は62万6937人で、前年度対比88.8%と大幅な減少となりました。

羊蹄山自然公園は、例年どおりの開場でしたが、週末の天候不順などにより、キャンプ場利用者数は前年度対比98.4%、羊蹄山自然公園全体では前年度対比99.3%となりました。特に

羊蹄山登山者は前年度比89.1%となっており、今後、利用促進について検討が必要です。

利用者数が増加した施設は、まっかり温泉が前年度対比103.7%、コテージが140.0%、パークゴルフ場が114.5%となりました。

真狩フラワーセンターは、前年度対比94.7%と前年度を下回る結果となりました。今後、多彩なイベントの実施や、消費者ニーズの把握など、新たな運営に取り組んでいただきたいと思います。

マッカーリーナ利用者は前年度対比93.6%、湧水利用者も83.0%と、これらの施設におきましても前年度を下回りました。

イベント入込状況については、ほくほく祭りが通常に開催され、村民お祭り広場やスリッパ卓球などのイベントが開催されたことから、コ

ロナ禍以前まで回復しつつあります。
 今後におきましては、村内の各観光施設と連携し、各種イベント開催を検討するなど、観光

入込数が増加するよう取り組み、地域交流の活性化を図ります。
 各施設の入込み状況は次の表とおりです。

■令和5年度 真狩村観光客入込み状況

(単位：人)

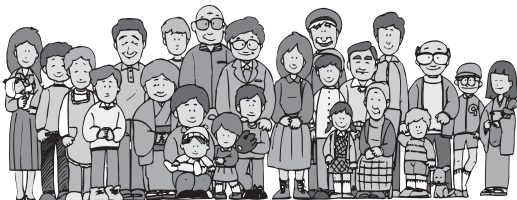
施設名	森林学習 展示館	キャンプ場	羊 蹄 山 登 山	園地ほか 施設	羊蹄山自 然公園計	まっかり 温 泉	世界のユリ園	
								コテージ宿泊
5 年 度	7,538	8,466	3,796	11,314	31,114	68,866	25,347	2,858
前 年 度	7,426	8,600	4,260	11,040	31,326	66,404	23,341	2,041
前年対比	101.5%	98.4%	89.1%	102.5%	99.3%	103.7%	108.6%	140.0%

マ ッ カ リ ー ナ	宿 泊	フ ラ ワ ー セ ン タ ー	パ ー ク ゴ ル フ 場	細川たかし 記 念 像	湧 水 (横内観光)	その他 宿泊施設	イ ベ ン ト	合 計
7,553	1,051	129,522	3,679	21,491	406,604	9,765	6,695	706,380
93.6%	91.8%	94.7%	114.5%	38.6%	83.0%	120.4%	154.2%	88.8%



▲令和5年度 村まつり「もちまき」の様子

村政はあなたのために… **議会を傍聴しましょう!!**



- 村議会定例会は、年4回(3・6・9・12月)開きます。
- 村議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。

お気軽においでください!!

※真狩村議会は、「飲酒運転根絶宣言」を決議しています!

猛暑に向け冷房設備を設置！

学校教育

本格的なアフターコロナの生活となり、互いの表情を直に感じ取りながら、笑顔で過ごす活気と潤いある学校生活が戻っています。過日、開催された体育大会や運動会では、元気いっぱいに応援し、はつらつと競技に取り組む子どもたちの姿に、学校の日常を取り戻した喜びと子どもたち一人ひとりの確かな成長を感じることができました。

令和6年度当初人事では、小学校に2名、中学校に1名の新採用教員を迎えたほか、小・中・高合わせて16名の教員が着任しました。

本年度の学校教育の重点として「温かい学校づくり」「子ども主体の授業づくり」「開かれた学校づくり」「校種間の接続とつなぎ目のない連携の推進」の4点を掲げ、子どもたちの期待と意欲に応える実践を積み重ねているところです。

今年の夏も全国的に気温が高くなり、猛暑となることが予想されており、子どもたちの安全を守りながら学びを保障していくことが重要となります。予算化されているエアコンの設置工事が夏季休業中となるため、それまでの代替措置としてウインドエアコンを小学校8カ所、中学校4カ所、高校1カ所に、それぞれ設置しました。学校での活動にあたっては、暑さ指数や熱中症警戒アラート等により実施の可否を適切に判断するとともに、こまめな水分補給や児童生徒の体調に細心の注意を払いながら進めます。また、適切な食事や十分な睡眠など、家庭とも連携して事故なく、この夏を乗り越えていきたいと思えます。

小中一貫教育については、年間計画を策定し、計画的な推進を図っています。今年度は「児童

生徒の視点からストレスなく生き生きと自信をもって学習や生活ができるように」小中をつなぎ、「9年間の学び方」「9年間の生活のしかた」を成果物として形に残すべく取り組みます。そのため、年間5回の小・中合同研修の実施、外国語・数学・音楽の3教科での中学校教員による小学校への乗入れ授業の実施、小学生と中学生の交流場面の増設、系統性を重視した総合的な学習の時間における探求的な学びの充実などを進めます。

定通体連後志支部大会に出場した真狩高校は、バドミントン部が女子団体が優勝し、男子個人2名、女子個人1名と合わせて全道大会へ出場しました。また、バレーボール部は、男子・女子ともに準優勝となり全道大会へ出場し、バドミントン部が女子準優勝、男子個人ベスト8入賞など健闘しましたが、両部とも全国大会出場には至りませんでした。

児童生徒の個別の課題への対応については、定例校長会議をはじめ、随時、迅速な報告を受けており、常に学校との情報共有のもとに連携した取り組みを進めています。今後も、子どもたちのために、情報共有を密に学校への支援を続けていきます。



▲真狩小学校運動会（6月8日）

社会教育

校長の学校運営を支え、子どもたちの充実した学校生活を生み出すための学校運営協議会を開催し、令和5年度の学校評価結果の報告と本年度の学校経営方針やランドデザインに

ついて説明し、委員の皆さんにご承認いただきました。

また、今後の教育施策に資するため「子どもたちに期待する姿」や「身に付けてほしい力」について、2グループに分かれての熟議を行いました。

一般質問

4名の議員から4項目の質問がありました。
内容を要約して紹介します。(全文は「会議録」に記載していますので、公民館図書室または村ホームページにてご覧ください。)

農業関係機関で問題解決できる体制整備について

Q 農業関係機関が情報を共有し、課題を洗い出しながらスムーズに問題を解決できるような体制の強化が必要ではないか。

A 検討課題に応じて、各協議会での議論を深め、課題解決に向けて努力していきたい。



質問 佐々木議員

現在、JA、真狩村、農業委員会それぞれの役割があり、実践している状況である。

今後においては、各関係機関の情報を共有しながら課題を洗い出し、スムーズに問題を解決できる体制の強化が必要と考えるが、村長の考え方を伺う。

答弁 岩原村長



村には、行政と農業者団体等の連携体制の構築、戦略作物の生産振興や地域農業の振興を目的とした「真狩村地域農業再生協議会」があり、真狩村長、真狩村農業委員会会長、ようてい農業協同組合地区担当理事、そして

村には、行政と農業者団体等の連携体制の構築、戦略作物の生産振興や地域農業の振興を目的とした「真狩村地域農業再生協議会」があり、真狩村長、真狩村農業委員会会長、ようてい農業協同組合地区担当理事、そして

さらに、鳥獣による被害の軽減を目的とした「真狩村鳥獣被害防止対策協議会」は、猟友会俱知安支部真狩部会、ようてい農業協同組合真狩支所、ようてい森林組合、俱知安警察署真狩駐在所、まっかりニコニコクラブ広域協定、狩猟免許取得者及びその他関係団体により構成されているなど、いずれの協議会においても、関係機関との連携協力のもと、農業施策に対する課題を共有し、解決に向けた協議を実施している。

また、令和5年4月1日施行の農業経営基盤強化促進法の改正に伴い「人・農地プラン」が「地域計画」に変わり、10年後の農地利用の将来図となる「目標地図」の作成が新たに義務付けられ、これは農地が次の耕作者へスムーズに引き継がれるようにするもので、地域の将来の農業を守ろうとする上で重要なものとなっている。この「地域計画」は、農業者、農業法人及び農地を保有する者に『今後の農業経営に対する意向調査』を行い、北海道農業公社、ようてい農業協同組合及び真狩村農業委員会が参画、協議を実施した中で、地域農業の現状及び課題、地域における農業の将来の在り方、将来に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標などを定めている。

これまでも農業者の皆様とは、様々な機会を活用し、ご意見等を聴取させていただいており、農業施策の推進や課題解決のために、常日頃からようてい農協真狩支所とも連携を図りながら行政運営をしているところである。

今年度、予算化された「ゆり根種子購入費助成事業」においても、JAようていゆり根生産組合長及びようてい農業協同組合真狩支所長の連名による要請書が提出され、意見交換を行った中で、事業実施をすることとなっている。

今後においても、検討課題に応じて、各協議会での議論を深め、課題解決に向けて努力していきたい。

質 問 佐々木議員

ただいま答弁があったとおり、新たな組織を作るのではなく、既存の会議体・協議体をうまく利用しながら進めることが必要だと思う。再生協議会の他にも、以前は農政対策協議会という組織体もあった。そういう会議体をうまく活用しながら、関係機関が横断的に情報を共有して、課題を洗い出し、優先順位を決定して、一つずつ改善していく、活用していくということがスムーズな課題解決につながると思うので、今後においても既存の会議体・協議会をうまく

活用しながら進めていただきたい。

答 弁 岩原村長

今の農業は肥料・飼料などコストが非常に上がるなど、非常に厳しい状況にある。それから天候不順、異常気候についても、真狩でもここ3年くらいは続いていると思う。

そういった中、様々な問題が生じているので、佐々木議員が仰ったとおり、既存の組織でできることを精一杯協議しながら、課題改善に努めていきたいと考えている。

本村における「オーバーツーリズム」への対応について

Q 外国人観光客数の増加に伴う迷惑行為への対応についての村長の考えを伺う。

A 外国人旅行者に対して注意喚起を行うとともに管内町村や観光協会、商工会と連携を取りながら、広域での対応も検討していく。

言葉が通じないことを逆手に取った迷惑行為というのものが増えてきているという声も聞いている。

個々の事業者での対応が難しい一方、行政としてもなかなか関与の難しい問題だと思うが、こういったいわゆる「オーバーツーリズム」関連の問題への対応について、村長の考えを伺う。

答 弁 岩原村長

外国人旅行者数、いわゆるインバウンドはコロナ禍以前を上回る回復を見せており、令和6年3月の外国人旅行者数は308万人と、統計を取り始めた昭和39年以降、初の単月300万人超えとなり、消費額もコロナ禍以前を上回り、過去最高となるなど、観光地はにぎわいを取り戻している。

その一方で、一部の地域では過度の混雑やマナー違反などの問題が生じており、観光リゾート地としての満足度低下につながりかねない事態だと思っている。

有数のリゾート地を抱える管内では、特に飲食店内を長期占有したり、会計前に商品を開封したり、飲酒運転、トイレを汚すなど、文化の違いもあると思うが、様々なマナー違反が発生している。

議員の指摘のとおり、村内飲食店においても無銭飲食や予約の無断不履行、店内トイレトペーパー等の持ち帰りなどが幾つか発生していると聞いている。これらの問題に対して、管内各町村においても対応に苦慮しており、貼り紙など外国人旅行者に対して注意喚起をすることを第一とし、金銭的な被害については警察に相談することになると考える。



質 問 陰能議員

コロナ禍も明け、昨シーズンにおいては当地を訪れる外国人観光客数も回復したように感じる。リゾートエリアでは、大変高額な食事が話題となったり、あるいは近隣のスー

パーではショーケース一面がウニだらけだったり、景気のいい話が聞こえてくる。当村においても、主に東南アジア系とおぼしきハネムーンの方々がドレスを着て、着飾って羊蹄山をバックにプロのカメラマンを使い写真を撮っている光景も多々見られた。

一方では、当村の飲食店において、いわゆる「食い逃げ」であるとか、店舗利用をしないでトイレだけを利用したり、あるいは除雪をしたばかりの店先でクルマの雪を落として行くなど、

本村においては、管内町村や商工会と連携を取りながら、マナー違反問題への対応を検討していきたいと考えている。

質問 陰能議員

元来日本人の持つ「おもてなしの心」を逆手に取るようなことも散見される。

各商店における貼り紙による注意喚起については、言葉が分からないし、書き方にも工夫も必要で大変重要だとは思いますが、これまでの行動を見ていると、いわゆる情報サイトなどの媒体で、そういう良からぬノウハウなどが、口コミとして拡散しているのではないかとも思っている。貼り紙だけでなく、そういった分野での情報発信などの対策が必要でないかと思うが、再度村長の考えを伺いたい。

それから、国では外国人観光客の増加に向けた数値目標を設定し、それに向けて施策を行うとのことだったと思うが、例えば食い逃げというのは、先にチケットを買ってもらうとか、昨今ではQRコードが店頭にあり、スマホで注文と決済を済ますようなシステムもあるので、そういった部分についての支援や調査なども必要なのではないかと思う。

さらに、オーバーツーリズムというのは大変広い概念であり、先に挙げたものの他にも、先ほどの村長の答弁にもあったが、あまりに混雑しすぎて満足度が下がる、自然破壊的なこともあったり、あるいはレンタカーによる交通事故等のトラブルというのも入ってくると思う。そういう一つ一つに対処するのはなかなか難しいことだと思うが、情報収集というか、そういったことに対しての心構えについて、再度村長の考えを伺いたい。

の町村を対象としたことであり、オーバーツーリズムについては、真狩は宿泊施設が少ないので、そうでもないという話もあるが、実際は二セコからあふれて管内に流れていっている。一方ではそれを呼び水として管内に拡散させるという、行政的な観光のマーケティングをしているところもあり、そういった意味では、今年の冬は真狩村でもたくさんの外国人の方を見かけるようになったというのは、間違いのない事実である。

そういった中、オーバーツーリズムなので、その分マナーの悪い方も入ってくることもあるので、そういった方には粘り強く注意喚起していきたい。言葉の違いというものもあるかもしれないが、しっかり伝えていかなければならないと考えていて、そういう意味で貼り紙や情報サイトに載せるようなことも含めて、今後検討していきたいと考えている。

ただ、これについては、広域的な取り組みとして一斉にやらないと効果が薄くなるという懸念もあるので、時間は掛かると思うが、今後も観光協会も含めて検討を進め、それから協力の輪を広げていき、少しずつでも変えていきたいと考えている。



答弁 岩原村長

陰能議員が心配されていることは、管内全部

振り込め詐欺に注意しましょう！！

振り込め詐欺の被害が依然として後を絶ちません。怪しい電話などをすぐ信用せず、まずは確認を心がけましょう。



村長の答弁等における責務と、その後の対応等について

Q 本会議・委員会における執行者側の答弁などに対する責務と、質問時に速やかな回答がない場合、先送りされたり・検討を要するとなった場合についての、その後の村長が取るべき対応について所見を伺いたい。

A 皆様からの意見、指摘を執行者として日々検討し、議会との協議を重ね、村政を進めなければならないと考えている。また、これまでの質問等について、未回答で終わっているものはないと認識している。



質問 大平議員

定例会・委員会などで何度か質問を行い、その度に村長及び担当職員から答弁をもらっている。私どもが、村政の全般にわたって質問ができる主な機会は、年4回の定例会一般質問、予算・決算に関し

ては特別委員会の総括質疑であり、それらの質問事項は事前通告をすることとなっている。

しかしながら、必ずしも質問とかみ合った答弁ばかりでなく、すぐに回答が出されない場合や回答が先送りとされることなどがあるが、状況によっては致し方ないことと考える。

村の行政は常に動き、継続をしていく。我々の質問も、回答がない場合・先送りとなった場合には、継続していかなければ意味がないと考える。

私の一般質問などにおいても、先送りとなったり、いまだ回答が届いていないものなどがある。

そこで、執行者側の答弁などに対する責務と、質問時に速やかな回答がない場合、先送りされたり、検討を要するとなった場合について、

その後の村長が取るべき対応などについてご所見を伺いたい。

答弁 岩原村長

私を含め、執行者側の発言の責務についてということであるが、大平議員をはじめ、ここにいる議員の皆様からの意見、指摘を執行者として日々検討しながら、議会との協議を重ねながら、両輪となって村政を進めなければならないと考えている。

そして、議員の皆様もご存じだと思うが、議会での意見の他にも経済団体、教育団体、福祉団体や高齢者、若いお母さん方の団体など、議会の他にもいろいろな要望が寄せられている。

当然、役場担当者が対処する村民からの案件、私に直接耳に届く村民の声もあり、こうした大小様々な声に応えることが執行者側としての責任であり、務めであると考えている。

しかし、全てをかなえることは財政的問題や人材不足などで、なかなか一朝一夕に解決できるものは少ないというのが現状である。当然議会での指摘事項を含め優先順位を定めながら、また効果的で効率的な手法を考えながら、全ての案件を慎重に検討している。そして、それらの一つ一つが政策として速やかに具現化、実現化することが、執行者としての責務と考えており、それが議員の皆様と村民に対しての回答になると信じている。

これからも、常任委員会での協議事項や予算・決算委員会、さらには補正予算審議の中で説明させてもらうので、皆様のご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

質問 大平議員

私の質問は、議会における委員会や本会議での質疑・質問についてである。そのような場での質問に対し、先送りや未回答のままのことがあるが、その時点では、調査をすとか検討を要するとの回答は特に問題はないと思う。しかしながら、ずっと未回答のままということにはならないと考える。

議員としてはまだ1年ほどであり、今後、回答をいただけることになっているのかもしれないが、そのことについて聞いている。

村長は、議会に限らずいろんな団体などから、いろんな要望があり、それに対して慎重に検討しながら職員と共々、回答・改善に向けていき

たいとの答弁かと思う。

私は、本会議・委員会などでの答弁について伺っている。

投げたボールは黙って持っているのではなく、どこかの時点で投げ返してもらわなければ質問の意味がないと思う。このことについて、村長の考えを聞かせてもらいたい。

答 弁 岩原村長

総括質疑、それから一般質問の中で、未回答ということは、ちょっと記憶にない。答えなかったということではなく、検討するというような言葉とか、皆さんの意見を聞いて、今後事務方として検討を続けるというような意味での検討するということだと思う。未回答となっている答弁というのがちょっとはっきり分からないところもあるが、未回答として答えないで終わっているということはないと認識している。

質 問 大平議員

回答の先送りや未回答という言葉で表現させてもらった。

それでは、私が定例会等で質問した中で、現実として回答を待たされたり、疑問に思った何点かについて、経過を含めて質問をさせてもらう。

令和5年第4回定例会において、「村の保有する公共施設等の老朽化及びその維持管理について」として、「公共施設等の総合管理計画」及び「公共施設個別計画」についての質問をしたが、平準化した削減の仕組みなど、計画内容の質問に対してはほとんど回答らしい回答はなかった・・・（質問の途中）

佐伯議長

ただいまの発言は、通告の範囲を超えているので、個別の案件についての質問は控えるように。

質 問 大平議員

この件は、以前の一般質問の中でやりとりをした件であり、私にはまだ回答がないと認識しているものがある。この後、聞いていただければ分かると思う。

計画のアクションプランなどについての質問に、村長からは「プランがあれば提示することができる」という回答があった。

まずは、提示できるプランがあったのか無かったのかの確認はできると思う。

通告の範囲を超えているとは思えない。

佐伯議長

例外的にこの件についてのみ村長の答弁を求めたいと思う。あくまでも例外的であるので、これ以外のこと、その他の個別な事件については、質問に加えないように。

答 弁 岩原村長

アクションプランがインターネットには出ていないとのことであるが、「70施設の30年間ということで、かなりのボリュームになるが、必要であれば提示することはできると思う。」という答弁だった。次の質問で、「施設ごとの改修計画がちょっと見当たらなかったということで、私は質問させていただいた。多分、計画シートなりアクションプランの中ではあるのではないかと思う。それは掲載してほしい。」という質問があった。その質問に対して、かなり長いやりとりだったので、会議録の全部は見えていないが、その部分については、答えてなかったような気がする。

それから、改めてアクションプランを見て、負荷がかなりかかるということであるので、担当とも検討している。ただ、大平議員が提示を望むのであれば、プランを提示することはできるとは思っているので、計画についてはインターネットに、アクションプランについては紙で役場で閲覧できることを記載することも含めて、今検討している。

佐伯議長

一般質問は、基本的にはその都度完結しているので、これまでの質問の回答に対する答弁を求めるのであれば、次の定例会等で、改めて質疑・質問を行うように。

質 問 大平議員

議長の配慮により、計画の一部の質問についてのみ答弁をもらうことが認められた。

まだ続けたいと考えるが、議長はその後の質問は受け付けないということなので、この後の質問を続けることは、今回は止めることとする。

任期満了に向けた村長の考えについて

Q 真狩村の舵取り役として2期目に向けて挑戦するのか。挑戦するとしたら、主な政策や村づくりへの「思い」を伺いたい。

A 村民の皆様のご支援をいただけるのであれば、引き続き全力を挙げて2期目の村政運営に当たらせていただきたい。私たちが受け継いだ社会資源を次の世代に引き継ぐことを基本に「誰もが暮らしやすい未来志向の真狩」に邁進していきたい。



質問 向井議員

村の舵取り役として3年7か月が過ぎようとしているが、この間、約3年間はコロナ禍ということでイベントや様々な事業が縮小されるなど、大変ご苦労をされたと思うが、コ

ロナ禍での中小企業者経済対策や農業経済対策、あるいは生活支援対策など、いろいろと対策を講じてこられてきた。また、人口減、移住・定住対策では、道の共済住宅の購入や社の森ふれあい分譲地事業、そして財政運営については、基金残高を約2億4500万ほど増やし、さらに起債残高を約2億4600万ほど減らすなど、財政健全化に向けて取り組んでおられる。

しかし、社の森ふれあい分譲地事業、そしてフラワーセンター運営改善、道営水利施設等保全高度化事業など始まったばかりの事業が多く、まだまだ道半ばであると思う。

岩原村長も11月で任期満了となるが、まだ再選に向けての表明をされておらず、残すところあと5か月となったところである。

そこで真狩村の舵取り役として2期目に向けて挑戦するのか、もし挑戦するとしたら、主な政策や村づくりへの「思い」を伺いたい。

答弁 岩原村長

私が村長に就任した当初から、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、社会的機能や経済活動が停止するなど、未曾有の危機的状況が続き、本村のすべての産業の根幹に関わる大きな問題となり、村民の皆様にとっても心身ともに疲弊した日々が続いたと思う。

そのような中、まず、村民の健康と生活、そして産業・経済をコロナ禍から守りきることとして、ワクチン接種体制の確立に始まり、感染防止物品の確保、各学校、医療機関などの公共施設の施設改修等を行うとともに、地域経済対策として商工、農業者への給付金の支給や、物価高騰対策の助成を行ってきた。さらに、プレミアム商品券の発行、水道料、給食費の減免など3億3千万円余りの事業を実施してきた。しかし、これらは現状を維持するための支援施策であるとともに、就任から多くの時間をコロナ対策に費やすこととなったため、私が目指す村の姿へ進むことが十分に出来たとはいえない。

私は、真狩村の将来性やポテンシャルは高いと思っており、先日発表された「消滅可能性自治体」からも真狩村は除かれ、過去5年間の合計特殊出生率1.52は、道内市町村の上位8位グループに入っている。これからもキッズパークから子どもたちの声を、村の活気と元気のパロメーターとして、子育て支援の充実と新たな移住・定住の促進に努めていきたい。

農業を取り巻く状況は、食料需要の変動、温暖化の進行、人口減少による生産水準の維持・発展と地域コミュニティを繋ぐ農村の振興など多くの課題があり、村でも「地域計画」を定め、農地の担い手を確保し、農地の集積・集約化を進めるとともに、農地の区画整備や汎用化、スマート農業やGXなど、新たな農業展開に向けた基盤整備として、道営水利施設等保全高度化事業を積極的に進めることとしており、真狩農業はこれからもトップランナーとして、食料の安全保障や自給率の強化のため、生産性と付加価値の向上を目指していかなければならないと考える。

観光業では、羊蹄山麓エリアは世界有数のリゾート地として、多くの訪日外国人観光客で溢れるとともに、外国からの投資も衰えない状況にある。これを本村の観光にとっての好機と捉え、これを活かすためには村内外の関係団体が

連携を強化する必要があり、真狩村らしい観光資源を再編成し、観光コンテンツの創造・発信をし、地域が「儲かる」観光マーケティングを実現したいと考えている。

真狩村は今年、開基130周年を迎える。多くの先人・先輩・諸兄弟が一步一步の弛まぬ努力を積み重ね、今の暮らしやすい社会を私たちに繋いでくれている。

昨今「国土強靱化」という言葉がよく使われるが、これは災害で致命的な被害を受けない「強さとしなやかさ」を備えた安全・安心な地域・経済社会を構築することを目的としていて、災害への対処・防災だけでなく、避難施設の整備と耐震化、インフラの老朽化対策、広域的な道路ネットワークの機能強化は喫緊に取り組まなければならないと考えている。

私たちが受け継いだ社会資源は、今の暮らしだけではなく、次世代、未来の子どもたちに引き継ぎ、利用される価値があるものでなければならないと考えており、これを基本に「誰もが暮らしやすい未来志向の真狩」に邁進していきたいと考えている。

村民の皆様のご支援をいただけるのであれば、引き続き全力を挙げて2期目の村政運営に当たらせていただきたいと考えており、これからも議員各位をはじめ、村民の皆様のご理解、ご協力をいただきながら取り組んでいく所存である。

質問 向井議員

2期目に向けて再度挑戦すると、大変熱い思いを聞かせてもらった。どれも本当に大事なことでと認識をしている。

村長の思いにもあったが、真狩村の基幹産業は農業であるが、現在、農家戸数も100戸を

切っている状況となり、1戸当たり平均耕作面積は約28ヘクタールに増加している。先祖から引き継いだこの真狩の雄大な大地を、今の若い後継者たちがしっかりと守っていただいていることに、私からも心から感謝と敬意を表するところである。

また、今の農業は、人手不足というか働き手がなく、本村にも多くの外国人労働者が入っている。そして、村長も承知のとおり、外国人労働者がいなくては営農が成り立たない状況となっているが、外国人労働者の住居がないのが現状である。居住対策もこれからの喫緊の課題あると考えているので、こういった問題点についての村長の考えを伺いたい。

答弁 岩原村長

真狩村は農業の村だが、農業を取り巻く環境が日に日に厳しくなり、10年前とは違う問題点がたくさん出てきていると認識している。世界的な動向でも、肥料・飼料の高騰、気候変動もあり、農業を取り巻く環境は今後さらに厳しくなっていくと考えている。

北海道は日本の食料基地としての役割を担っており、その中でも、真狩村はトップランナーだと認識をしている。

労働力不足問題については、外国人実習生が正式労働者として認められ、長期的に居れることになると、本村においても受入れについて真剣に考えていかないといけないと認識している。そういった意味で、農業労働者の住居の確保についても、農業者を始め関係団体と協議するなど、真狩農業がいつまでもトップを走れるように努力をしていきたい。



▲フラワーセンター キッズ・パーク



▲イメージ図

審 議 結 果

旧御保内小学校教員住宅の売買に係る経費を追加補正 (議案第2号)

6月20日

■真狩村選挙管理委員及び同補充員の選挙

指名推選により、下記の方が当選されました。

○選挙管理委員

松枝 隆正 氏

田村 美信 氏

横山 宜枝 氏

野村 富雄 氏

○同補充員

第1順位 山田 芳男 氏

第2順位 大廣 壽男 氏

第3順位 横川 善安 氏

第4順位 大廣美奈子 氏

(任期 令和6年8月14日～4年間)

■報告第1号

令和5年度 真狩村一般会計繰越明許費繰越計算書について

…………… 報告済み

○社会保障・税番号制度システム整備事業
929万5千円繰越

○担い手確保・経営強化支援事業
3000万円繰越

○学校施設エアコン設置事業
3190万9千円繰越

■承認第1号

専決処分の承認を求めることについて(令和6年度 真狩村公共下水道事業会計補正予算「第1号」)

…………… 報告承認

公債費の起債償還元利が償還期日の関係で令和5年度内に償還できなかつたため、特例的支出の未払金を1468万7千円追加し、2224万3千円としたものです。

■同意第1号

真狩村固定資産評価審査委員会委員の選任について

…………… 選任同意

住所 真狩村字真狩47番地2

氏名 曾根 勉 氏

(再任, 任期 令和6年9月27日～3年間)

■議案第1号

真狩村税条例の一部改正について

…………… 原案可決

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う改正で、主な改正事項は、公益信託に寄附を行う個人・法人に対する課税等に対する税制措置、災害等における村民税、固定資産税、特別土地保有税の減免規定の追加、令和6年能登半島地震災害の被災による住宅、家財等の資産の損失に伴う個人村民税の雑損控除の適用に係る措置、定額減税に係る規定の整備などに係る改正を行うものです。

■議案第2号

令和6年度 真狩村一般会計補正予算(第1号) …………… 原案可決

旧御保内小学校敷地内の国有地の購入及び教員住宅敷地等の売払い、その他2箇所の村有地の売払いに伴う用地確定測量業務委託199万1千円追加、交流プラザ暖房設備改修工事300万円追加、創業支援事業補助金200万円追加、草地畜産基盤整備事業負担金418万円追加、低所得者支援及び定額減税調整給付金1507万円追加など、合計3171万7千円を追加し、予算の総額を27億714万3千円とするものです。

■議案第3号

令和6年度 真狩村簡易水道事業会計補正予算(第1号)

…………… 原案可決

職員の人事異動に伴い、収益的支出の営業費用の児童手当18万円を追加し、補正後の営業費用の額を1億852万5千円とするものです。

■議案第4号

令和6年度 真狩村公共下水道事業会計補正予算(第2号)

…………… 原案可決

職員の人事異動に伴い、収益的支出の営業費用の扶養手当等24万5千円を減額し、補正後の営業費用の額を1億2698万2千円とするものです。

意見書

次の意見書を可決し、関係機関に提出しました。なお、要旨は要約してあります。

○意見書の件名

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

○提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣

○要旨

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会を形成するため、活力ある森づくりや道産木材の利用をさらに進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する施策を強化するよう要望する。

- 1 地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、適切な間伐と伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。
- 2 森林資源の循環利用を推進するため、クリーンラーチなどの優良種苗の安定供給、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材生産・流通体制の強化、建築物の木造・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用促進などによる道産木材の需要拡大、外国人も含めた森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。

○意見書の件名

地方財政の充実・強化に関する意見書

○提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、デジタル大臣、内閣府特命担当大臣（こども政策・少子化対策・若者活躍・男女共同参画）

○要旨

地方公共団体の現状は、急激な少子高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、地域活性化対策、感染症対策、DX化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が求められている。加えて、急速に進められている自治体システムの標準化や多発する大規模災害への対応も迫られる中、地域公共サービスを担う人材は不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化している。

これらに対応するため、政府は「骨太方針2021」において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしているが、増大する行政需要や不足する人員体制の改善を図るためにはより積極的な財政確保が必要である。

このため、2025年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、日本全体としての賃上げ基調に対応する人件費の確保を含めた地方財政を実現するよう要望する。



令和6年 第3回臨時村議会

令和6年第3回臨時村議会は5月9日に招集され、会期を1日間と決めた後、動産の取得1件を審議し、原案のとおり可決し閉会しました。

審議結果

■議案第1号 動産の取得について

.....原案可決

◎動産の種類

- (1)名称 スクールバス
- (2)規格 5193cc/240馬力
- (3)数量 1台

◎取得金額 2924万4629円

◎取得の相手先

小樽市築港6番10号
北海道いすゞ自動車株式会社 小樽支店
支店長 大原 和幸

総務産業常任委員会

所管事務調査

6月13日に委員会を開催し、真狩小学校の現地調査を行った後に、次の事項について担当課より説明を受け、調査を行いました。

(1) 真狩フラワーセンターについて

【調査の概要】

次の2点について説明がされた。

1) 令和5年度実績

令和5年度の入込数は、令和4年度よりも7千人程少なくなっており、5月、6月が少なかったことが影響していると思われる。

運営費の決算状況は、ほぼ前年度同額ではあるが、歳入歳出ともに若干少なくなっている。

キッズパークは、昨年10月6日に仮オープンし、10月末まで村内のみにアナウンスした中で利用してもらった。

ちなみに令和6年度の4月、5月の入込状況は昨年度よりも延びているので、村としても入込数のさらなる増加に向けた環境づくりに努めることとし、あわせて、指定管理者にも収益につなげるようにしてもらいたいと考えている。

2) 令和6年度事業計画

4月からイモの詰め放題などの各種イベント、販売会を前年度よりも積極的に展開しており、6月末にも移動動物園を予定しているとともに、キッチンカーも週末ごとに来てもらうなど、入込数の増加が図られている。今後においてもイベントを含めた中で、集客、収益につながるような取り組みをしていってほしいと考えている。

【委員会意見】

Q 佐々木委員

農産物の販売について、生産者と指定管理者との協議は定期的に行われているのか。また、道の駅では農産物の販売が、集客力を高める重要な役割を担っていると考えられるので、行政も積極的に協議に加わることが必要だと思うが、村としてどのように関わっているのか。

A 西田企画情報課長

生産者組合と指定管理者の協議は年に数回行われており、村としても年に1回の総会に参加し、双方と販売内容などについての協議をしているが、今後さらに積極的に話し合いの場をつくっていきたい。

Q 陰能委員

収支決算について、前年度より物販の利用料金が下がり、施設使用の部分が増えているが、地方発送と店舗での販売の2種類あるので分けて記載しているのか。また、施設使用についてはキッチンカーなどイベントの際の場所代か。

A 西田企画情報課長

物販は、店舗、地方発送をあわせた商品販売のすべてであり、施設使用料については、シェアハウスを含めた施設及びスペースの使用料となっている。

(2) ふるさと応援寄附金について

【調査の概要】

次の3点について、説明された。

1) 令和5年度ふるさと応援寄附金について

調定額は2804万4千円となり、経費の内訳は返礼品代が909万7586円、申込サイト利用料が290万827円、返礼品の発

送関連経費が274万4362円の合計1474万2775円となった。昨年の10月から経費の合計が寄附金の5割を超えてはならないというルールができ、昨年度実績はこれを若干超過しているが、10月以前については計算方式が違うため問題はない。また、経費の中の返礼品代も、寄附額の3割を超えてはならないということにな

っているが、昨年中に申込みがあったものを本年度に入ってから発送することもあり、返礼品の代金が多くなっているが、これも基準内での運用となっている。

2) 返礼品別ふるさと応援寄附額の推移について

例年、農産物が一番寄附額が多く、令和5年度も1366万円程であり、以下、マッカリーナ宿泊券、ミネラルウォーターが上位となっている。農産物の内訳は、複数の農産物を合わせたものが、全体の45%程を占めている状況にある。

3) 今後の取り組みについて

寄附額の増額について、これまでも常任委員会所管事務調査で意見をいただき検討は進めているところではあるが、なかなか進展していない状況となっている。現状の打開に向け、返礼品として新規に予定しているものが、商品で5種類あり、まず「ハーブ豚」のソーセージ、生ハムの2品目、「雪の下にんじん」を使ったり

キュール、これはフラワーセンターでの販売・発送となり、その他に民間事業所の「野菜のセット」、「干しイモのセット」も新たに返礼品に加えるように進めている。さらにサービスで2種類、矢作厩舎のコテージ「エクリプス」と「焚き火キャンプ場」の宿泊を含めたサービスを加えるための調整を進めているところである。

また、業者によって返礼品の発送事業者とのやり取りに差があるということで、大手のふるさと応援寄附金サイトとも協議をしているが、発送事業者の方に負担が掛かるようなことは避けたいと考えている。

さらに、「後志のむら連携協議会」での共通返礼品についての合意書を交わしており、これにより山の農産物と海の高産物をあわせたセットなどもできることになったので、今後、進め方について協議していくことになる。

(3) 学校教育について

【調査の概要】

次の6点について、説明された。

1) 令和6年度各学校の児童・生徒数について

本年度入学時の各学校の児童・生徒数は、真狩小学校77名、真狩中学校41名、真狩高等学校59名、合計で177名の児童・生徒数となっており、現在も変更はない。

なお、真狩高等学校の出身別入学者数は、村内が6名と、道内の市町村から19名の、合計で9市町村から25名が入学している。

2) 個別の課題への教育支援について

①令和5年度の真狩村教育支援センター（まっかりクラブ）の利用状況

これまでと同様に毎週火曜日・金曜日で小学生、中学生それぞれ1時間ずつ、開館、運営しており、1年間の開館日数が69日、延べ利用者数が66名であった。

②令和5年度の教育相談（カウンセリンググループ「談」）の利用状況

これまで同様に隔週月曜日に開館し、1年間の開館日数が21日、延べ利用者数が37名であった。

③令和5年度の各学校におけるスクールカウンセラーの状況

月1回、各学校と日程調整の上、スクールカウンセラーを招聘して実施している。

小学校は、児童、保護者で11名と教員6名、中学校は、生徒、保護者で19名と教員19名、高等学校は生徒、保護者で30名と教員1名からの相談があった。中学校では保護者と教員の利用が多く、高等学校は生徒からの利用が多い状況であった。

3) 個別の理由による登校しぶりなどの生徒の状況

中学校において、健康上の要因により登校に至らない生徒はいるものの、登校しぶりがちであった生徒が、新学期になって登校に積極的な状況が見られ、小学校、高等学校では、不登校や登校しぶりの児童・生徒は見られず、大きな問題はない状況となっている。

今後も、日頃からの目配りを通じ、困り感の持つ子どもたちをいち早く察知し、児童・生徒及び保護者との話し合いにより、早期の対応を図るよう努めるとともに、保護者、児童・生徒にとって相談しやすい体制づくりに努めていきたい。

4) 小中一貫教育の推進について

令和7年度からの本格的なスタートに向けて、本年度は具体的に小学校、中学校の教員や児童・生徒が交流を進めていくこととしており、大きく4項目を行うこととしている。

- ①小中合同の研修・研究として、合同での公開研究、研修等を年5回実施し、生徒指導や授業の改善について、教員の認識を統一する。
- ②中学校から小学校への乗り入れ授業として、中学校教諭が小学校へ出向いて授業を行うもので、令和5年度から試行的に行っており、本年度は、週あたり外国語を2時間、数学を1時間、音楽を1時間行う。
- ③小学生と中学生の交流学习で、これまでも小中の連携学習は行っているが、内容の充実、回数も増やすことで、さらに小学生と中学生の交流の場を設ける。
- ④総合的な学習の時間の系統性の確認・変更・実施について、現在は小学校、中学校それぞれで取り組んでいるが、これを教員同士で協議しながら9年間のカリキュラムを計画し、つなぎ目のない一貫性のある授業を展開することにより、積上げ型の計画に変更していく。

5) コミュニティ・スクール（学校運営協議会）について

地域とともにある学校づくりを進める

ため、地域が「当事者」として、学校運営に参画できる仕組みであり、その主な役割としては、1つ目が校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること。

2つ目は学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べるができるということになっている。

本村では、昨年12月にコミュニティ・スクール制度を導入して、12名の委員を選出した中で、第1回会議を12月12日、第2回会議を3月26日に開催している。第1回の会議では制度や委員の役割について、後志教育局による説明を受け、第2回の会議については小・中学校の校長より提出された令和6年度の学校運営基本方針について、保護者目線、地域の視点から意見、要望がだされ、承認を受けている。

6) その他

定時制通信制体育連盟後志支部において、真狩高等学校男子バレーボール部・女子バレーボール部が、ともに準優勝し、バドミントン部でも女子団体が優勝、個人の部でも男子で準優勝と第3位、女子が準優勝となり、6月15日から旭川市で開催される全道大会に出場する。

【委員会意見】

Q 陰能委員

やる気のある教員を求めることが基本であると考えているが、教員住宅の老朽化などの住環境の問題が障害となり、教員住宅への入居を断り近隣町村に居住して通勤しているような事例はあるのか。また、過去においては修繕を行ったというものの外観だけの修繕で内部に問題が残っていたこともあったと聞いているので、修繕や改修にあたっては、時代に即したものになると



▲6月13日 真狩小学校現地調査

もに、入居後の管理のことも考えて戸建てから集合住宅へ変更するなど柔軟に考えてほしい。

A 高橋教育次長

本村の教員住宅は昭和50年代から60年代に建てられたものが多く、かなり老朽化が進み修繕等に係る経費も高くなっている。村の財政状況もあり建替え等の明確な計画は無いが、教員の住環境の整備は重要な課題と考えているので、今後も村長部局とも協議しながら整備していきたい。そして教員には、できるだけ子どもたちのいる村内に住んでもらうことが望ましいと考えていて、転入する教員には、事前に住宅を確認してもらった上で入居してもらうこととしていて、住宅の修繕の申し出を受けることもあり、都度、修繕を行うなどの対応をしており、住宅状況により入居を断るような事案はないと理解している。

Q 安藤委員

小中一貫教育について、来年度から本格的に運用が始まり、まずは分離型で始めて、将来的には一体型という考えとともに、中学校の老朽化による改築ということもあると思う。これまででも今後の計画についての質問をしていたが、現時点での将来計画を聞きたい。

A 岩原村長

小中が同じ施設で一体的に教育を進めることが理想だと言われているが、現在のと

ころは今までの形を維持する分離型で始めることとしている。一方で中学校が建設から50年経ち老朽化が進んでいるという問題もあり、小学校も40数年経ち、近い将来には改修なり、建替えなりを行うという議論も進めていかなければならないと考えている。しかし、現在のところは小・中学校の改築や改修の具体的な計画はなく、今後の検討としている。

学校を建てるには、物価高騰の影響もあり財源的にかなり困難な時代となっていて、他町村においても計画を後らせているところもあり、本村も小・中・高等学校の校舎を始め、教員住宅も老朽化している状況ではあるが、基金額、起債残高なども含めて考えた中、非常に厳しい状況にある。ただ、校舎を建てることを諦めるということではなく、いろいろな諸問題を見据えながら慎重に検討していきたい。

◎ 閉会中の所管事務調査申出事項

令和6年第2回真狩村議会定例会において、総務産業常任委員会は、閉会中の所管事務調査事項について次のとおり申出することに決定した。

- (1) 真狩フラワーセンターについて
(企画情報課)
- (2) 有害鳥獣対策について(産業課)
- (3) 学校教育について(教育委員会)

議 会 活 動



北海道町村議会議員研修会

7月2日、札幌コンベンションセンターにおいて、令和6年度北海道町村議会議員研修会が開催され、気象予報士 森 朗 氏の『札幌が東京より暑くなる!? ~加速する気象変動~』、元衆議院議長 大島 理森 氏『人口減少と市町村の重要性・民主主義について自省を含めての所感』と題しての講演を拝聴しました。

- 令和6年
4月1日 まっかり保育所入所式
(佐伯議長出席)
- 8日～9日
北海道横断自動車道「ニセコ～倶知安間」新規事業化に係る訪問
(東京都：佐伯議長出席)
- 8日 真狩中学校入学式 (各議員出席)
真狩高等学校入学式 (各議員出席)
- 9日 真狩小学校入学式 (各議員出席)
真鶴会総会 (陰能副議長出席)
- 20日 参議院議員長谷川岳政経セミナー
(札幌市：佐伯議長出席)
- 30日 広報編集委員会
- 5月7日 後志総合開発期成会定期総会
(倶知安町：佐伯議長出席)
- 9日 令和6年第3回臨時村議会
- 17日 商工会通常総会 (佐伯議長出席)
- 18日 釈尊降誕花まつり (佐伯議長出席)
- 20日 細川たかし杯パークゴルフ大会運営委員会
(佐伯議長出席)
- 21日～22日
町村議会議長・副議長研修会
(東京都：佐伯議長・陰能副議長出席)
- 23日 細川たかし後援会真狩支部総会・役員会
(佐伯議長出席)
- 24日 山麓町村長会議「勉強会」
(真狩村：佐伯議長・陰能副議長出席)
- 29日 北海道新幹線建設促進後志・小樽期成会総会
(小樽市：佐伯議長出席)
北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会総会
(小樽市：佐伯議長出席)
後志総合開発期成会小樽・後志要望運動
(小樽市・倶知安町：佐伯議長出席)
- 31日 後志総合開発期成会道内要望運動
(札幌市：佐伯議長出席)
- 6月1日 真狩中学校体育大会 (各議員出席)
- 6日 衆議院議員中村裕之政経セミナー
(東京都：佐伯議長出席)
衆議院議員中村裕之意見交換会
(東京都：佐伯議長出席)
- 7日 後志総合開発期成会中央要望運動
(東京都：佐伯議長出席)

- 8日 真狩小学校運動会 (各議員出席)
- 11日 後志町村議会議長会臨時総会
(札幌市：佐伯議長出席)
北海道町村議会議長会第74回定期総会
(札幌市：佐伯議長出席)
羊蹄山麓町村議会正副議長会臨時総会
(札幌市：佐伯議長・陰能副議長出席)
- 13日 総務産業常任委員会
- 15日 自衛官募集相談員の会倶知安えぞふじ会総会
(蘭越町：佐伯議長・陰能副議長出席)
- 16日 羊蹄山南登山口山開き安全祈願祭・金刀比羅宮例祭
(佐伯議長・福田総務産業常任委員長出席)
- 17日 真狩村消防演習 (各議員出席)
- 18日 議会運営委員会
- 20日 令和6年第2回定例村議会
- 22日 まっかり保育所運動会 (各議員出席)
北海道議会議員村田のりとし初夏の集い
(京極町：佐伯議長出席)
- 25日 まっかり産業祭り実行委員会・役員会
(佐伯議長出席)
羊蹄山麓衛生組合議会臨時会
(倶知安町：安藤議員・大町議員出席)
羊蹄山ろく消防組協議会臨時会
(倶知安町：安藤議員・大町議員出席)
- 29日 第68回北海道女性議員協議会総会・研修会
(江別市：福田議員出席)
- 30日 倶知安駐屯地創立69周年記念行事
(佐伯議長出席)
- 7月2日 北海道町村議会議員研修会
(札幌市：全議員出席)
- 5日 参議院議員船橋利実政経セミナー
(札幌市：佐伯議長出席)

寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を送ることは、公職選挙法で禁止されており、有権者が求めてもいけません。
ご理解をお願いします。

編集後記

先日、佐伯議長と初めての東京出張に行ってきました。二人で羽田空港からモノレールに乗り浜松町に行き、JR山手線に乗り換えて有楽町に行くというルートでした。最後にモノレールに乗ったのは10年以上前でしたが、以前バス会社に勤務していたこともあり公共交通機関を利用する事には自信がありました。

いつも通り羽田でモノレールの切符を買い、浜松町で有楽町までの切符を買おうとすると券売機がありません。慌てて係員の方に確認すると、現在は乗り換え分も含めて最初の券売機で買えるそうで、昔のように改札口を出なくてもそのままJR線に乗れるようになっているそうです。その後、切符を買いなおして何とかかなりでしたが、議長はというとICカードというのでしょうか、それを使ってスイスイと先行して自分が追いつくのを待っていてくれました。まさに浦島太郎のような状態に「このオレがキップも満足に買えないのか」と、恥ずかしい反面、妙に笑える出張となりました。

このように、近年の技術の進歩により以前では考

えられないような便利な世の中になりました。それにはスマートフォンやICカード、あるいはマイナンバーカードを使うことが前提であり、このことは、その気になれば個人の行動ひとつひとつが丸裸になってしまう危険性も含んでいます。ですが、時代はもう避けては通れない、受け入れて慣れていくしかないのかと感じています。今回は使用するのをためらっていたマイナンバーカードを診療所に持っていくと思いました。

今回の議会だよりでは第2回定例会を中心にお届けをしております。広報編集委員一同、紙面の見やすさ、解りやすさを心がけて取り組んでおります。今後ともよろしくお願いたします。

(陰能)

発行責任者

議長／佐伯 秀範

広報編集委員会

委員長／陰能 裕一・副委員長／安藤 義明
委員／佐々木義光・委員／大町 徹